

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序はお手元に配付のとおりです。

7番、谷進介議員の質問を許します。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） おはようございます。議長のお許しをいただき、通告に従い一般質問を行います。

1点目の質問は、ひまわりこども園についてであります。

この質問は、過去、何度も聞いており、もしかしたらしつこいなあと感じているかもしれませんが、やはりそこはこのまちの未来を背負ってくれるであろう大事な子どもたちのことですので、何度でもお聞きしたいと考えています。ご了承願います。

まず、教育長にお伺いいたします。

ひまわりこども園の令和2年度の年齢別及び保育時間別の見込み園児数は、以前の文書質問にて伺っていますので、令和3年度のそれをお聞きします。

次に、この年齢別及び保育時間別の園児数から、ひまわりこども園の将来をどのように考えているのかをお聞きします。

同じこと、年齢別、保育時間別の園児数から、ひまわりこども園の将来をどのように考えているのか、町長の考えをお聞きします。

このひまわりこども園が開園しましたが、たしか平成20年だと記憶しています。ひまわりこども園のこれまで、ひまわりこども園のこれからを、一度しっかりと考えてみるべきではありませんか。設置者、担当課の矜持も含め、この美浜町の未来を見据えて答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。

谷議員の1点目、ひまわりこども園についての令和3年度の年齢別及び保育時間別の見込み園児数についてのご質問にお答えします。

12月10日現在で、2号・3号認定児の見込み数は116名、1号認定児の見込み数15名、合計見込み数131名でございます。詳細につきましては、お配りしています資料のとおりです。

次に、ひまわりこども園の将来をどのように考えているかですが、子育てしやすい環境や子どもたちが充実した教育を受けられる環境を整備することは、町づくりの根幹であり、住民サービスの面からも、ひまわりこども園は、就学前の子どもを持つ保護者の要請に応える施設であり続ける使命を負うものと考えます。その上で、今後も少子化が進み、園児

数の減少は避けられないところです。

しかし、公立認定こども園として、保護者及び住民の皆さんのニーズを把握し、町内の保育を必要とする全ての乳幼児を受け入れる体制を構築、維持するとともに、特色ある園運営を積極的に行い、保護者の皆さんに預けたいと思ってもらえるような保育内容を充実していく必要があると考えます。

その上で、令和3年度の受入れ人数でお答えしましたように、1号認定の幼児の受入れ人数は減っておりますが、ニーズという面では、近年、3号認定に当たるゼロ歳児から2歳児の入園希望者が増加する傾向にあります。よって、早急に各学年の定員の見直しを図り、3号認定の定員を増やしたいと考えます。

また、保育内容充実の取組として、多様な文化を体験させるという目的で、ネイティブの講師による英語体験や小・中学生との交流を図っていきます。この英語体験については、実施年齢の引下げや時数拡大を考えているところです。

また、保育教諭の指導力向上のために、継続的に各種研修会への出席や県教育委員会指導主事、幼児教育アドバイザー等の指導助言を受ける機会を設けていきます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

谷議員の1項目、ひまわりこども園についてのこれまでとこれからについてのご質問にお答えいたします。

みはま幼稚園、松原幼稚園、めばえ保育所、松原保育所の4施設を統合した幼保連携型認定こども園として、ひまわりこども園を平成20年4月に開園いたしました。

開園当時の園児数につきましては192名でありましたが、年々減少し、現時点におきましては145名でございます。3歳児から5歳児クラスにつきましては、年々利用者数が減少し、ゼロ歳児から2歳児クラスにつきましては、ほぼ定員枠いっぱい推移している状況であり、入園募集締切り後の受入れ課題を残してございます。

今のところ運営方針に変更はございませんが、今後の保護者のニーズ、社会情勢などの状況を見極めた上で、教育委員会と相談し、定員の見直しなど行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） では、少しばかり突っ込んで再質問をさせていただきます。

まず、令和2年度の入園見込み園児数、令和3年度のそれ、数字でお答えをいただきましたが、これを見て、短時間の児童数ですね。全体の11%強ですね。で、幼保連携型を喧伝されるんですか。これを見れば、教育長も町長も同じように、保護者のニーズ、保護者のニーズと答弁されましたが、保護者のニーズは顕著なんじゃないんですか。9割近くが保育を望んでいるわけですよ。幼児教育、短時間じゃないですよ。だから、保護

者のニーズなんか今さらうたうことなく、はっきり表れているんじゃないんですか。その点はどのようにお考えかというのと、それと、教育長の答弁には、住民の皆さんのニーズとありますが、その上では、ひまわりこども園は就学前の子どもを持つ保護者の要請に応える施設、住民の皆さんのニーズなんか必要なんですか。保護者のニーズ、裏返すというか、つまりは園児、お預かりする園児のためだけの、ためだけって語弊があるわね。ための施設であるべきものなんでしょう。そこに住民のニーズとか、何か耳触りのええ言葉を並べられたというふうには、真剣に私の質問にお答えいただいたと感じられないですね。この保育時間別の見込み園児数からはっきりしているじゃないですか。その問題には触れられないんですか。

それと、ついでに、幼保連携型の話ですが、町長の答弁の中で平成20年4月云々と。私が初めて議員に当選させていただいたのは平成19年2月であります。その3月議会には出ませんでした、6月議会にはこのひまわりこども園条例が提案されました。議員になっても日も浅く、また何か先輩議員もなかなか新規の条例を初めて1本仕上げるというのはかなり疲労度が高いということで、この議案は委員会付託をされ、その当時、私も文教厚生常任委員会に所属しておりましたので、当初からこの条例には携わりました。その頃は、認定こども園に4類があるなんか、本当、不勉強で知りませんでした。だから、なぜそもそも幼保連携型なのかという質問が全くなしに、当初から幼保連携型のスタートでありましたね、条例。それは、建設当時からそんな話があったのかもしれませんが、担当課も、教育課長、後に副町長になられた方ですが、たしかその方と課員の方も含め、委員会の中でかなりいろんなお話をした記憶があります。

自慢話かもしれませんが、一つ皆さんに誇れるのは、その件で行政視察をさせていただき、九州の大楠ちびっこ園、そこに行ってネコバスを拝見しまして、これはすばらしいと。費用も、逆に普通の通園バスより安いらしくてということで、その購入を強引に提案、委員会としても同行していただいた町の職員の方も、もろ手を挙げてということで購入が決まり、その後、1年たち、ひまわりこども園ができたときに、園児のお母さんの方から、ねこバスが来るからひまわりに行くという話を聞いたときに、ああ、よかったなど。これは全然余談の話ですが、そんなふうに最初から関わったという思いもあります。

当初から、定員数が、条例上296名ですか。その200名に満たないところでスタートをし、現状はその半分以下の、表現は悪いですが、ていたらくということであります。人口予測からすれば、当然の帰結だったのかもしれませんが、でもそんなに短時間と長時間の割合がこれほど顕著に分かれるとは考えてもいませんでした。やはり、幼児教育、幼児教育ということが盛んに叫ばれてもいましたので、半々とは言いませんが、短時間園児の方がもっと2倍、3倍というふうな予測の話であったかに記憶をしています。

ところが、今、再質問を申しあげましたように、9割が保育を望んでいらっしゃるわけですね。

前回の質問で、町長は、あそこは学校なんだと。だから、学校は設置者が運営しなければ

ばなりませんので、私がよく言う民間委託の話はできないと。でも、学校だということなら、保育にかける、それ見れるんですか。見れるという、法律上ではなくて、見る事が主な眼目の運営なんですか。認定こども園だからというような理屈もあろうかと思いますが、どうもその最初の縛りから抜けられていない。現状、保護者の方のニーズ等々からすれば、私がよく言うように、もう適化法の10年も過ぎていますし、保育所型にしていくべきじゃないんですか。それが保護者のニーズに応える。保護者という住民サービスを徹底できる。それが役所の本当の姿なんじゃないんですか。その辺どのように本当に考えているのかお答えを願いたい。同じことは、当然、町長にもお答えを願いたいと思いますが。

それと、町の例規集がありますよね。いつも五十音別にしか検索しないので気がつかなかったんですけども、体系別に見られて、ひまわりこども園条例はどこに載っていますか。例規集を持ってはんのだったら、最初のページぐらいから見てください。それを踏まえてお答えください。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、私の答弁の中で、住民のニーズとありますが、それは保護者のニーズでないかというお話でございました。一義的には保護者のニーズということになりましょうが、保護者、あるいは当然その中に家族というものも含まれるということで、拡大解釈ということで住民というふうにお答えさせていただきました。これが、そこに特にこだわるわけではございませんので、不適切ということでありましたら訂正もさせていただきます。

続きまして、幼保連携型ニーズという意味では、議員おっしゃいますように、確かに短時間型が減少してきている、これも事実でございます。しかし、少なくなったとはいえ、短時間型を希望される住民の方もおられるのは事実でございます。ということで、幼保連携型、これを保育所型に今の段階で変えるという、そういう必要性というのはないというふうに考えます。

このまま幼保連携型でいったとして、じゃあ園のほうの保育内容、これが大きく変わるのかといたら、そうではございません。今、通っている幼児の実態に応じた保育を行っているということでございます。ということで、あえて幼保連携型を保育所型に現時点では変える必要はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

私も、今、教育長が答弁されたように、やはり短時間の希望される方もやはりおられます。それを、今やはり切っていくという考えは今のところはございません。

でも、例規集という谷議員のご指摘でございますが、厚生の中に入っているというのは事実でございます。というのは、昔の保育所というところの中に入っておるのは事実でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） とても行政をやっている方々の答弁とは思えませんと言うておきます、今のご答弁では。

まず、町長に質問しますね。

例規集では福祉厚生のところですよ。それが昔の保育所に入っていたからって、ほいたら幼稚園はどうなんかな。先ほどあなたは、みはま幼稚園、松原幼稚園、みはま保育所と松原保育所と、幼稚園の分はどうなるんですか。もともと保育所にあったからそこにあるって。じゃ、うちは保育所なんですか、ひまわりこども園は。幼稚園、学校だと何度もおっしゃっているじゃないですか。で、なら、教育委員会の所管というか例規のところになぜ分類。と、いうことは、当初から保育所なんじゃないですか。保育所というか、そこで考えてしかるべきな話だったんじゃないんですか。それを幼保連携というか教育課のほうの所管というかで、そのところが、自分の反省も含めですが、平成19年、20年当初は分からなかったんですよ。今もそのままじゃないですか。多分、あなた方もはっきり整理できてないのかもしれませんが、その辺、やはり行政といえ、文書なり法令で決まってこうこう、だからするという根拠があってこそできるわけで、それが役所の役所たるゆえんでしょう。それにのっとって美浜町は運営されているんでしょう。そこが何か曖昧模糊のままじゃないのかなというのを一つ指摘しておきます。

それと、短時間児を切り捨てるって、何で1かゼロ、白か黒なんですか。だから、幼保連携、幼稚園型でも幼児教育ができると、これはすると書いているんじゃないですか、この4類型の話では、たしか。保育所認定こども園とかこの理由、そんな中にできるんでしょう。

僕が、保育所型にしろと言ったら短時間児を切り捨てるって、そんな子どもの受け取り方なんですか、あなた方のレベルは。違うでしょう。保育所型にしても、短時間児は見えるわけでしょう。また、見るべきでしょう、認定こども園なんですから。真剣に運営しているんですかと思えて仕方ないですね、今のご答弁ではね。いかがですか。何か僕、質問の仕方が悪いですか。何か全然私の思っているようなお答えじゃないんですけども。

で、住民のニーズとか園児のことを考えれば、1割の方がいるので、先ほど来だったら、残りの9割を切り捨てているんですか。僕が保育所型認定こども園にすると、短時間児を切り捨てるとあなた方がお取りになるのであれば、現在の幼保連携型だと長時間児を切り捨てているんですか、あなた方の運営は。お答えください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、すみません。厚生の方へ条例が載っているというところについては、その当時というのは、そういう形になったのかも分かりませんが、谷議員の先ほどの質問の中で、学校というような位置づけをされたのはというようなところなんですけど、そこについては、平成27年4月に子ども・子育て支援法が改正されたことに

よって、認定こども園の幼保連携型というのが学校へ位置づけされたということです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 例規集のことでお答えいたします。

谷議員ご指摘のとおり、本当にそういうことがずっと昔からそこに来ているというのはいかなものかと思えますので、やっぱり例規集の見直し等をしてかなければいけないなというところで、ご指摘のことをこれからまたやっていきたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の幼保連携あるいは保育園型の部分でございますが、先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、今の運営形態が、いわゆる幼保連携型であろうが、であろうかという言い方はちょっと適切ではないか分からないんですけれども、これを保育所型認定こども園、これも中身の制度上の問題でございます。例えば保育所型認定こども園の場合には、幼稚園機能における3歳以上の保育の必要性のない子どもの定員設定が必要、これが保育所型であるかと思えます。保育所型であっても連携であれば人数の受入れ設定、いわゆる短時間、受入れの設定が必要ということ。

それから、幼保連携型認定こども園の場合には、3歳以上の保育の必要性のない子どもの定員設定は必須ではないと。その辺が違うわけですが、現在においては、先ほども申し上げましたように、全ての保育が必要、希望のある子どもを受け入れているわけでございます。

その中で、繰り返しになりますけれども、確かに短時間保育の子どもの人数は減っております。ただ、日常の保育内容につきましては、何ら変わりはないというんですか、ですから、今の時点で、これも繰り返しになりますけれども、幼保連携という形にしようであろうがこのまま維持しようが、保育所型認定こども園、保育所型に変更しようが、実態については変わらなく運営していくということで、やっぱり主眼は子どもたちのために、そして保護者に安心して子どもを預けてもらえる、そういう園づくりという、その方針には変わりがないというふうにお考えいただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） いや、お考えはもう前から聞いているので、繰り返した確認させていただいて、それはそれでよかったです。

ただ私の質問にお答えいただいてないんですが、保育所型にすると短時間児を切り捨てるかのような答弁をされましたね、先ほど。されましたよね。速記録を見ますか。短時間児の方がいらっしゃるので保育所型になかなかみたい。ということは、短時間児を切り捨てるというお考えなんでしょう、私がそう聞くと。裏を返せば、今は、だから長時間児を切り捨てているのかということ聞いたじゃないですか。お二人、それは答えてないでしょう。答えてください。

ごめんなさい、もう一つ。

これは4回目、今のは違いますが。そんなこと、本当に考えていらっしゃるんですか、今のそんないろいろなお話を。何も例規集を変えるとか、そんなことを言っているわけじゃないんですよ。そもそもあそこにあるということは、あそこは保育にかけるというのを重点的にやろうというようなことの下じゃないんですか。待機児童ゼロというような目標がたしかありましたよね、ひまわりこども園を開くときに。そんな形からだったんじゃないんですか。

その住民のニーズ、保護者のニーズ云々と、要は園児のためでしょう。園児のニーズは決まっているじゃないですか、長時間なんです、長時間。9割、やがてこれはもっと増えていくでしょう。

そもそもあなた方の考え方の中に、そういう素直に子どもたち、保護者というのを考えているように伝わってこないから、すごく私もこんなふうになんて興奮しているんですけども、その辺も含めて、保護者のニーズ、要は子どもたちのニーズに対する、こちらサプライヤー、供給型としては長時間の充実がずっと数字に表れているじゃないですか。いや、そうじゃないというんだったら、もっとしっかりとした答弁を求めますね。そもそも今がその長時間児を切り捨てられるからそんな適当な答弁なんですか。お答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

決して切り捨てるとか、そういうことではございません。もちろんゼロ歳児から2歳児のクラスは定員いっぱい、入りたいという方もなかなか入りづらくなってきている。だから、そこをまた人数を増やして、そこを充実していきたいと、そういう考えもあります。だから、決してどちらかを切り捨てるとか、そういう考えはございません。

以上です。

○7番（谷進介君） ニーズに対しては。

○町長（藪内美和子君） そのニーズに対しては、だからゼロ歳児から2歳児のニーズが今増えている、そこを何とか定員よりも人数を変えてやっていきたい、そういうニーズに応えていきたいという思いでございます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 私も同様でございますが、繰り返しになりますけれども、この認定こども園の設置形態というんですか、それについて、もう一回、手元の資料を見ているところなんですけれども、いろんな違いというのは当然あるんですけれども、一番大きなポイントは、保育所型認定こども園につきましては、これは設置する場合に、設置主体は限定していない。そして、幼保連携型認定こども園の場合には、設置主体は、国、自治体、学校法人、福祉法人に限定しているという、その違いで、保育内容については、幼保連携型であろうが保育所型であろうが、当然、子どもたちのために、先ほどから申し上げていますように、保護者が安心して預けられるようにという、日常の保育形態について

は変わらないというふうに考えます。ですから、その点については、こども園のほうも一生懸命取り組んでおるわけでございます。

ということで、今の時点で、あえて、強いてこの幼保連携型を保育所型に変える必要はないと申しますのは、当面の方向としまして、公立で運営していく予定であるとすれば、あえて設置主体は限定ないという保育所型に変更する必要はないというふうに考える次第でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今回は、設置主体をどうこうとか、そういうことを聞くのではなくて、数字で答弁いただいたそのデータからすれば、ニーズは、もう当然、長時間じゃないかと。そのことに対してどれだけ考えているのかを聞いたかった話で、多分、今だと堂々巡りの質問になっちゃいますので、それは避けて、次の、また別の機会に、例えば委員会とかあれば、今度、私がもしそんな委員会に所属できるのであれば、そんな話もまたしていきたく思いますので、次の質問に移ります。

2点目も同じく、我がまちの宝である子どもたちのことであります。小学校のことについてですね。

まずは、教育長にお聞きします。

我が町の児童数について、過去5年間の各小学校の学年別児童数・クラス数と令和3年度のそれらの見込み数をお聞きします。

また、以前の文書質問にて、普通交付税、小学校費の措置額を聞いていますので、今回は、小学校における歳出について、学校数に比例する費目及びその金額をお聞かせください。

最後に、我が町の小学校像について、どのように考えているのか、町長、教育長にお聞きします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の2点目、小学校についての過去5年間の各小学校の学年別児童数・クラス数と令和3年度のそれらの見込み数についてのご質問にお答えします。

平成28年度から令和2年度については、5月1日学校基本調査報告数、令和3年度につきましては、12月10日現在の見込み数でございます。詳細につきましては、お配りしております資料のとおりです。

次に、小学校費における歳出について、学校数に比例する費目及びその金額は、のご質問にお答えします。

小学校費、学校管理費の令和元年度決算額は、松原小学校で23,518,073円、和田小学校で21,051,157円となっています。費目で大きい金額は、使用料及び賃借料のコンピューター借上料、次に、需用費の光熱水費などとなっています。詳細につきましては、お配りしております資料のとおりです。

次に、美浜町の小学校像についてどのように考えているかのご質問にお答えします。



本町における出生数の減少は今後も続くと考えます。このまま本町の人口減少、それに伴う少子化が進むと、松原小学校、和田小学校とも児童数が100人を割る時代が来るかと思えます。このことについては、議員も同じように心配されていることと存じます。

しかしながら、昨年12月の定例会で、ピンチをチャンスにという考え方で、小規模校なりの特色ある教育を進めていくべきであると答弁させていただきました。児童数が減るから統合するというのではなく、人口増加策を重点化し、特色ある本町ならではの教育環境の充実を図ることが若者が住みやすい町づくりにつながり、ひいては人口減を抑制する要因になり得るのではないかと考えます。

しかしながら、将来、複式学級が生じるところまで児童数が減った段階では、統合に進むべきだと考えます。このことについては、各学校に設置されている学校運営協議会や保護者、住民の皆さんのご意見をお聞きしなければならないと考えます。

そして、本年9月議会でも答弁させていただきましたように、いざ統合となると、用地問題や統合に係る予算の確保、保護者や住民の皆さんの要望に応える学校の在り方等の検討が必要であり、一朝一夕にいかないのは万人が承知するところです。したがって、統合に伴い生じる様々な課題について、教育課、町長部局で検討をしていく方針に変更はございません。また、この過程では、小中一貫校にするという考え方も選択肢の一つになるかと思いますが、私は慎重に検討する必要があるという立場です。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の2項目、小学校についてのこれからについて、ご質問にお答えいたします。

過去5年間の全児童数を見る限り、松原小学校の最多人数については、平成29年の156名、令和3年見込みでは130名で、過去5年間の最少人数でございます。和田小学校の最多人数については、平成28年と平成30年の170名、令和3年の見込みでは155名でございます。児童数の増加は見込めない状況であると認識しています。

さて、小学校のこれからにつきましては、いずれは統合を考える時期がやってきます。両校の全児童数・学年別児童数の推移を注視していきながら、統合の時期、課題などを教育長、教育委員や住民の皆様方の意見などをお聞きしながら考えていきたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、小学校における歳出の云々というところで、すてきな表をありがとうございました。ちょっと青がきつくて中身が見れないので、色を僕は変えました。

この中で、あまり数字で重箱の隅をつつくようなことはしたくないんですが、青い色が小学校数に比例すると。黄色のところは比例減とならないとありましたが、これは明らかに相関関係はございますよね。学校数が減れば金額も減ると。単純にそちらのほうが学校数に比例というところを足すと三百数十万円。大きく、例えば消耗品費とか光熱水費云々、

これは明らかに下がると思いますのでとかすると数百万、合計すると。頂いた表からはそれぐらいが明らかにできる数字であります。

ただ私としてはね、この令和2年度の当初予算書です。小学校費で84,000千ほど。ただこの中に和田の屋体の二千三、四百万載っていますので、ざくっと60,000千ぐらいが小学校費かというふうな認識であります。

その中で、例えば報酬で約5,000千とか食品手当が2,500千、給料が7,700千、共済費が2,300千、これはもっと、それとこれの中とちょっと違うように思うんですが、僕の中では一千数百万は違うのではないかなと思っています。詳細なお答えは結構です。でも、とにかくかなりの10,000千近くの数字は違ってくるんだろうなと。

なぜ、お聞きしたかというのが少しだけ触れておきますと、以前、普通交付税の小学校費の措置額についてをお聞きしましたところ、2校を1校にすると、交付税の措置額が13,000千円ほど少なくなるというふうな文書を頂いていましたので、それを担保するというか填補できるような額だなというのが分かれば、それはそれでよいと思ったので、それはそれでいいです。

で、本来のというかもっと大きな、これは、もし統合ということであれば、今のような金銭的なことも配慮しなければならないので例示的にお聞きしたのみでありますので、それはそれでご答弁も結構です。

お二方とも将来は統合に、もちろんこの問題も平成24年、25年、23、4年かな、私も一般質問でしたときの時の教育長にもいたしました。その方も統合に至るだろうと、はっきり年月も述べられましたが、それはそれとして。

先ほど教育長の答弁の中に、複式学級が出現する頃になるととありましたが、意地悪い質問かも、すると、なぜ複式学級が出現すると統合に進むべきとなるんですか、条件に。停止条件に複式学級の出現なるのか。

今、ご答弁いただいたこの内容だと、全て1クラスですよ、松原も和田も、どの学年も。以前、三尾小学校が統合した。その後、後に小学校は統合しないのかという答弁の中に、クラス替えができないような状況になるとという答弁がございました、時の教育長から。今は完全にその状況ですよ。その当時と今と、教育とか子どものそういういわゆる学力になるのかどうか分かりませんが、全てを含めて、今はクラス替えがない状況。その当時は、クラス替えができない、要は今の状況になると、当然統合というような答弁でしたけれども、そんな数年で教育の方針って変わるんですか。それをお聞きしたいですね、はっきりとね。

ついでというからお聞きしますが、過去二、三年でいいですけども、松洋中へは全員行っているんですか、松洋中学校への。その辺をもね、ざくっと人数が分からなければ仕方ないですけども、分かるお答えをいただきたいです。

それと、もう一個。これは非常に大事なことをご答弁いただきました。もし、統合する

んであれば一朝一夕にはいかない。これは、ひまわりこども園のときに、先ほど申しました行政視察に行ったところでの先進地で重々言われたんです。3つも4つも統合すれば、大体保護者会の統合とか、そのあたりでも大変な労力が必要で、そここのところは、2年以上はかけたように聞いていました。ところが、美浜町はそれはちょっと早かったような気もするんです。

だから、今回はその轍を踏まないように、この一朝一夕にはいかないというのは、重々職員の皆さんのおなかの中に入れて、もしそういう状況になれば進めていっていただきたいと思いますが、それはちょっと老婆心ながら述べてもおきまして。とにかく、本当に、まだいずれは考えるとか将来はという状況でいいんですか。複式学級の出現がなぜ条件の一つなのかと。それと、クラス替えができる、できない、なぜこの話が出てくるのかということ。

それと、そういうことも踏まえて、将来はとかいずれはとか、そんなレベルのお話でいいんですかと思います。だから、教育長、町長共に、お二方はどのようなビジョン、この美浜町の小学校をどうしたい、どうすべきというのを、今は状況を待っているだけで、もうちょっとしたら考える程度にしか答弁は聞こえません。真剣に子どもたちのことを考えているのかと疑いたくならざるを得ない答弁なので、そのあたりお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、なぜ複式かというその統合の時点の判断ということなんですけれども、やはりある程度の1学年当たりの人数というのは必要であるかと思います。それは、活力ある学校である、学年であるというんですか。そういう意味でいいますと、やっぱり複式化のところまでいきますと、まずは教員数が著しく削減されます。そのあたり、活力という点でやっぱり複式というのは一つのめどではないか。そして、その中には、やはり複式となりますと、ある学年、ある年代、学年と学年は同じ教室で、1人の担任が指導するわけなんですけれども、そしたら、やはり授業形態等々もいろいろ工夫が必要ですし、学力の保証という面で、決して複式になると学力の保証はできないというわけではないんですけれども、いろんな自由な内容のある教育活動というんですか、ある程度、これは制約を受けざるを得ないという、そういうふうなことが起こるのではないかとというふうに考えるということでございます。

それで、今まではというんですか、これは平成10年代であったかと思うんですけれども、その当時は、この日高地方でも小学校の統合が大きく進みました。それは、いわゆる適正規模、クラス替えができるという、これは全国的にそういうことで進んだかと思うんですけれども、ただこれ平成27年なんですけれども、国のほうからも学校統合に対する考え方という指針が出ております。その中で、従来の考え方を若干変更したというんですか、ところもあります。一概に統合を進め過ぎた弊害、そういうことも言われております。

その中で、文科省から出ている文書の一部を紹介しますと、教育的な視点から少子化

に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討、実施していくことが求められます。これはそのとおり、私も思っているところでございます。その中で、小規模校のデメリットの克服を図りつつ学校の存続を選択する場合等の選択もあると、統合に向かう選択もあれば、そういうふうの小規模校でありながら維持する、そういう選択もあるという、若干、総合を、適正規模校に達しない場合は統合やという方向から、私は若干の変更があったのか、それは各市町、地域の実情に応じた学校運営をしていく、それが望ましいんではないかというふうになっているというふうに考えます。

ということで、では、なぜクラス替えができる程度の人数が必要なのかというあたりなんですけれども、その中の一つによく言われることが、切磋琢磨するにはある程度的人数が必要であるというあたりも強調された時代というのか、そういうものが一般に流布されていることもあるかと思えます。

ただ、しかし、私が思いますのは、じゃあ人数が多ければ子どもたちは切磋琢磨するのか。これは疑問を持ちます。というのは、子どもたちの集団にはいろんな集団があるかと思うんですけれども、今、不登校、いじめ問題が一つの大きな社会問題化してあるかと思えます。切磋琢磨できる位置にある子どもについては、その中でどんどん子どもたちは伸びていく。しかし、その集団に属せない子どもたちについては、一種の諦め感なんかも増幅されるのではないか。だから、本当に一人一人が切磋琢磨するには、やっぱり少人数集団、その中でどの子にも目を当てて、そして対応していくというんですか、活躍する場を見つけていく、設けていく、それが真の意味での切磋琢磨につながるのではないかと、私自身はそういうふうを考えているところです。これはいろんな考え方があって、異論をおっしゃる方もあるかと思うんですけれども。

ということで、そのクラス替えができるというところに、今はそう私はこだわる必要がない。小規模であるのを特色を出して、一人一人を大事にする、そういう教育が、少人数であればあるこそできるのではないかと、そういうふうを考えている次第です。

それから、これはもう余談かも知れませんが、一朝一夕にはいかない、その辺のことは重々心に留めながら、将来を見据えて、やっぱり手後れというんですか、切羽詰まってちょっと取り組んでなかったんで移行できない、そういうことのないように、これはしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

私もやはり三尾小学校統合のとき、地区の皆さんの思いというのもいろいろと聞いてございます。私が、今、もうすぐ統合やということになったら、それが独り歩きしてしまいます。やはり保護者の皆さんや地域の皆さんが、もうこれは統合やぞ、統合やぞと声が上がってきたときに、やっぱりそれをしっかり受け止めて、前へ進んでいかなあかんと思っていますので、それを今、お声、どんなものかというのも聞いているわけなんですけれども、

そういうお声が出てきたときに、まずは統合を考える時期やという私の判断となると思います。

とにかく、小学校がないようになったら、この地区に明かりが消えるんやみたいなことも前には聞いておりましたので、やっぱりすぐに、今、もうすぐ統合するという話にはならないという判断でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、町長に、統合の時期を聞いているわけじゃなしに、そういうことはどう考えているのかと聞いただけで、要は、結局、他力本願なんですね。保護者からとか地域の声が出てきたらその時期だと。まず、あなたはどうか考えるのかを聞いたんで、こんなことを聞いたわけじゃないです。分かります。まだいいです。自分がどう考えるのかを聞いているだけで、結局はご自身では何も考えていないとしか取れないですね、今の答弁からするとというのも言うておきます。

それと、教育長、複式ね、私は三尾に住んでいます。平成10年からです、住んだのはね。当時から先輩のいらっしゃる鈴川議員、議員でもあらっしゃいましたし、PTAの会長、地区の役員等々されて、三尾小学校は複式対策委員会というのがございました。みんなで移住者を呼んで、児童、子どもいらっしゃる家庭を呼んで、何とか複式をとということで。最終の年度ぐらいになると、半分以上はお願いしてお見えいただいた方を占めていたやに記憶をしております。それは複式を防止しようと。

ただいい面もよく聞きました。1年生はなかなか複式にいきませんが、例えば2年と3年だと、2年生の子は3年の勉強も横で聞くわけですよ。3年生が2年の復習ができると、いいところを言うと。悪いときは、例えば三尾から和田小に転校すると。そのときはどうなるんだと。当時の三尾小学校の先生方は、1か月なり、1週間なり、時間をできるだけ割いて、その年齢に合った教育をして転校させるような状況にまいますと。それがデメリットといえばデメリットかもしれません。

もう一つのデメリットは、児童間の関係が濃密になり過ぎる。クラス替えとかそういうことがないので、小規模校のデメリットと同じですが、関係性を変えられないんですよ、どうしても。固定化されて、1年から6年まで。そういう弊害。逆は、濃密になって、本当兄弟のようですね、小規模校の生徒たち。今は、僕の子どもたちを見ててもそうですが。そんなこんなですと、うちの適正規模というのはどのように考えているんですか。

それと、今、この議会でもよく出ていましたけれども、各町の日高郡内の統合の話は出ていますよね。その中にはクラス替えの話はよく出ていますよね、日高郡内で。そこは間違っているんですか。これは、ひまわりこども園のときでもよく言いましたよね、民営公設の話でも。小学校との接続が云々とか、だから、自分のところ以外を悪く言うような理論でしたよね。私立だと公立への接続が悪くなると。じゃ、私立の幼稚園、保育所は駄目なのかと、ちょっと論理は飛躍していますけれども。

今、言いたいのは、郡内のまちで統合の話も出ている中では、新聞紙上からだけでは、適正規模の一つにクラス替えの話、ここが一番言いたいのは、三尾小学校統合の折ですね、そんな話も出ました。で、やがて一つになるから、まずは三尾小学校と和田小学校と。何年たちましたか、もう。その件についての説明はないですよ、三尾の方々に。あったのかな、オフィシャルに、美浜町として。そこが一番不信感を持っていますね。

先ほど教育長の答弁で、平成10年云々と。美浜町の場合、平成13年にたしか小学校統合問題懇談会が開催されて、そのメンバーでした、私。龍神議員もそうだったに記憶しています。その中で、地区別の当て職か分かりませんが、懇談会の副会長も仰せつかりました。最終的に町長への答申の提出にも、田淵忠志会長とも同席をして答申を渡した記憶があります、私は。

そんなこんなもあって、この問題、自分の中では切っても切れない問題なんですね。その当時は、議員なんかも全然違いましたし、単なる保護者ということで、PTA会長だったのかな、たしか。

いずれにしろ、ちょっとずらずら述べていますが、どうもそのね、いつもこの質問をすると、何かかわされたなというような、終わった後に気がするんです。はっきりこの美浜町というものの適正規模はどうなのかと。

さっきちょっとちらっと学力の話も出ましたが、松洋中への進学も聞きました。それもお答えもいただきたいですけれども、世の中に出たら競争社会ですよ。誰も平等なんかじゃないですよ。一人一人に目を当てて、一人一人じっくりして見てとか、そんなの違うんですよ。それは重々、今さら釈迦に説法ですよ、皆さんにはね。そんなことを将来、今の子どもたちに、将来はこういう世の中はこうだと。だから競争で、その競争の価値なりというか、そこを判断するのは大きな要素に学力じゃないんですか。今のこの美浜町のそういう、例えばクラス替えができないとか小規模校が云々、小規模校が悪いと言っているわけじゃないんですよ。切磋琢磨の問題も、僕も触れようと思っていました。教育長からおっしゃっていただいたんで、それはそれで。

そんなふうにしてね、将来、子どもたちが中学校、高校、その上、大学等々へ行ったときに、こういうことがあるんだと教えるというか、身をもって教えていくべきじゃないんですかね。学力最優先とは申しておりません。でも学力がなければ、今の世の中、幸せになれないんじゃないですか。そんな点も何かなおざりにされているような、それと小学校がなくなると地域が云々と。小学校は地域活性化の道具なんですか。教育長の言う、何か人口増の云々と、人口増の道具に小学校を思っいらっしゃるんですか。一番考えるには児童のためでしょう。ちょっとその答弁を聞いて、そんな感じました。

つらつらいっぱい言いましたが、もう一度、子どもたちのためにだけを深く掘り下げて考えるということの観点からね、うちの適正規模、このクラス替えができない硬直した状況、その点についてどのように考えているのか、再度、重ねて聞きます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

子どもたちのためにということは、これは、その思いというのは同じであります。その上で、例えば人口流出の軽減というんですか、抑制をかける、それは、あくまでも結果というふうに捉えていただければというふうに思います。というのは、やっぱり子どもたちへの教育が充実して、安心して、本当に楽しみを持って子どもたちが学校へ通えるということは、これは保護者の安心につながる。ひいては、美浜町に住んで、美浜町内の学校へ通わせたい、その結果という、そういうふうに押さえていただければというふうに考えます。

その上でなんですけれども、複式になればという話でございます。これもお答えをさせていただきましたように、やっぱり複式になりますと、当然、全国には複式で特色ある教育をしている学校というのはたくさんあります。しかし、そうではあると言いつつも、いろんな活動が、これは制約されるということも事実でございます。極端な例にはなるかと思うんですけれども、例えば修学旅行を5年生のときに6年生と一緒に、これは経費的な問題もあるかと思うんですけれどもやっている、そういう学校もあるやに聞きます。

そういうことでいえば、やはり教育環境、これは教員の定数の問題もありますけれども、整えてということになれば、やはり私は複式化というのが一つの下のラインかなと思います。その適正規模ということに関してはいろんな考え方があります。ですから、一概に何人が適正というふうに決めるわけにはいかないのではないかなと思います。ですから、将来的に人口が増えて、子どもたちの数が増えて、またクラス替えができる規模にまで増えれば、それもその中の教育を考えていけばというふうに考えます。

ですから、上限というのは、私の中でもなかなかイメージできないんですけれども、下限というところでいえば複式になる、それが一つのラインかなというふうに思っている次第です。

ただ、まあ今、言われていますけれども、理想的にはとは言いながら、これも私、個人的なイメージもありますけれども、やっぱり20人前後であれば一番いいのではないかなというふうに考えます。それは、いろんな仲間づくり、あるいはきめの細かい学習指導というのを考えた場合です。

それと、学力ということで、松洋中学校への進学ということなんですけれども、ちょっとこの場で具体的なデータは持ち合わせておりませんので、大体ということになりますけれども、数人ですね、附属中学校のほうへ行く子どもがいます。また、あと例えばスポーツの関係で、例えばテニスが成績を上げている熱心な学校へ年によっては流出する子どももいます。逆に、松洋中学校へそういうスポーツということで、それを目的に転入してくる、そういう子どももいるというところなんです。

それから、周辺各まちのほうで統合の話が進んでおります。議員おっしゃりますように、その中ではクラス替えができるというそういうのを一つの線にしておるところがございますが、今、統合問題が進行しているところは、いわゆる複式学級を抱えるまち、それから

校区であるかと思えます。

統合してクラス替えができる規模にということになれば、相当大きな統合にならないと、クラス替えができる学校規模にはならないのではないかな。これはよそのまちのことです。のであまり言えないんですけども、そういうふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

他力本願と違うかって、そういうふうにおっしゃっていただいていますけれども、やはり私は、町長に当選させていただいたときに、皆さんの声を聴きながら行政を進めていきたい。私が、今、ここで統合すると、こう言うてしまったら、またそれが独り歩きしてしまいます。もちろんそういう時期が来るということも自分ではもう分かっております。長計の課長ともいろんな話の中で、そういう話をしながらですが、また進めて、長計のほうも進めていくところですけども、それが、今、ここではっきりとそういうお返事をさせていただくということはちょっとご了承いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） すみません、堂々巡りになっちゃあ、あれなんで、今じゃあ教育長、20人程度が、それはクラス単位の話ですよ。それでクラス替えというのが私は理想だと思んですが、それに関してだけお答えいただけますか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 私もその点については同じでございます。ただ現状で言うたら、そこまでの規模はちょっと難しいというところがございます。ですから、そこに達してなくてもそれなりの教育というのは、中身のある教育というのは進められるという、そういうふうには学校現場をある意味信じての話でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 結局、最後のところは考え方が違うので、見解の相違になると思えます。

それはそれで、次のところへいきます、時間もあまり残っておりませんので。

ただ学力というのは、例えばこれ、日高中学校への調査書ですが、5年、6年の観点別学習状況、評定が5年、6年で出ますよね。だからやっぱり学力なんですよというのを何かそういうことじゃないんですけども、そういうこと、大きな大きな問題を再度申し述べて、最後の質問にいきます。

3つ目は、デジタル化についてであります。

小職が時々質問や指摘をさせていただいている問題です。それは電算、コンピューター、IT、ICT、ネットワーク、インターネット等の質問です。もっとも今は、デジタル庁



が話題のトップかもしれません。また、この件は、議会議員に当選させていただいてすぐに疑問を持った問題ですと申しますのも、私が二十歳代の頃、パソコン、当時はマイコンでしたが、趣味だったこともあり、いわゆる電算化の始まりから、毎年、たしか数千万円ぐらいの支出の内容が不明瞭で、かつ理解できるように説明がなされなかったようなことがあったからであります。

さて、オフコン、パソコン、スタンドアローンとクラサバ、ネットワーク・コンピューティング、SaaSやクラウド、また、CPU、HDD、Byte、ByteもこれはBが大文字と小文字がありますのでとか、こんな単語があります。また、ネットワーク必須の形態から、プロトコルやbps、5G、今はもう6Gな対応、こんな言葉がいろいろあります。当然、セキュリティーは非常に大きな問題です。

当然、単語の意味を聞くつもりなどございませんが、我がまちにおいて、その所管、担当人員、その現状と目標としている到達点をお聞きします。今やこの件は業務だけに及ばず、日常生活全てに必須と言っても過言ではありません。その傾向は、今後も加速度的に進んでいくことは明白であります。役場の安定した業務運営は、住民の安心・安全に直結し、ひいてはこの美浜町の発展の礎と考えられます。明快な答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の3項目、デジタル化についての現状認識とこれからについてのご質問にお答えいたします。

当町の電算関係事務担当の所管は、総務政策課でございます。担当人員については、主担当1名、副担当1名体制でございます。また、その担当は、他業務においても従事しておりますので、兼務している状況でございます。

目標にしている到達点ということでございますが、議員がおっしゃられるように、菅新政権において、デジタル庁創設は目玉政策の一つでございます。新政権となり、創設に向けた動きは加速しております。現段階においては、行政システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進等が言われております。

当町といたしましては、今後の国の動向を注視し、国からの方針等を踏まえ、県の指導をいただきながら、他の市町村に遅れることなく、その都度対応を協議していきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員の3点目、デジタル化についてのご質問にお答えします。

学習指導要領において、情報活用能力の育成のために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図り、情報教育や教科等の指導におけるICTの活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が図られました。

小・中学校といたしましては、校務用パソコン、コンピューター教室の整備、デジタル教材や電子黒板等の大型掲示装置の導入等がなされ、一定のICT環境の整備が進み、教職員、児童・生徒がICT機器を活用する機会は格段に増えてきています。

また、昨年12月に文部科学省がGIGAスクール構想として、学校のICT環境の抜本的な改善を図ることを打ち出しました。その中におきまして、当町におきましても、補助金を活用し、小学校の校内通信ネットワークの高速大容量化に着手し、1人1台端末に耐え得るネットワークを再構築いたしました。また、校舎のみならず、体育館、運動場にもアクセスポイントを設置し、校内の無線化率100%を目標に整備を進めているところでございます。1人1台端末に関しましても、9月議会で契約の議決をいただき、納入業者と連携を密にし、整備に向けて前に進んでいるところでございます。

今後は教職員のICT活用能力向上に向けた取組や、児童・生徒がコンピューターや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動の充実を図り、また、緊急事態にも対応できるよう準備を整えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、町長のご答弁で、最後のその都度対応を協議していきたいと。結局、今は何もされないんですか。また、その都度対応でもいいですけども、その対応を協議するとき、フィフティ・フィフティの立場でしっかりと協議の場に立てる人員を育てるべきということを眼目にこの質問をしているわけですね。過去、何か私がいろいろ質問しても、どうも質問と答弁がかみ合っていないということをよくよく考えると、やはりこういうことを申し上げるしかないんですよ。以前の先輩議員の中に、議員のICTのリテラシー向上とかありましたが、当然、職員の方にも求めます。

今は、ほとんどの方は車の免許は当然持っていますよね。当然パソコン、携帯電話もスマートフォンもそうですが、それだったら、皆さんご自身で必死に使えるようになるまでやるでしょう。やってらっしゃるよね、現在ね。なぜ、この関係はそうしないの。仕事で必須なものじゃないんですか。ある意味、車より必須ですよ、今は。どの課、どのところでも。その辺をもっと真剣に考えてほしい。

要は、それが結局、費用も安くして、必ず住民の安心・安全につながるの明白でありますので、もう一遍、その辺ところを重ねて聞きます。

それと、教育長のほうには、同じように教育委員会の中身ね、同じようなそんなところ、そんな担当というか、全員がなってもいいんですよ、教育長も含めて。

なぜかという、ICT活用の今後を左右するのは、今は子どもたちですよ、我々ではなく。その子どもたちに、今の現状で、もう十二分な情報なりを与えるのが使命でしょう。そのためには、今、職員も含め、教育委員会の中も、この件に関してはしっかりとレベルを上げてですね、今のこの現状を全て伝えられるようになるべき、それは仕事として当然の既決だと思うんですけども、その辺の考えも聞きます。

それと、何か美浜町の教育関係におけるICTの基本的なところというんですかね、ファンダメンタルズはかなり高い、郡内では。それは私も重々承知をしております。蛇足で言いますけれども、統合して新築したらもっとよくなりますよ。それはある意味、半分

冗談と取っておいて結構ですが。再度、その辺、もう少し美浜町の今後、住民の今後、子どもたちの今後という立場を踏まえて、再度、答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

議員おっしゃるように、それは専門家が来ていただいて、雇って、今、システムの会社と同等に話ができるような、そういうふうに進めたらというような質問だと思います。

ただ、そういうITの専門職の方を雇うとなれば、国も、今回、そういう方をたくさん雇うというようなことが出てました。ただ、今の給料では、なかなかIT会社の人は、給料が高いので来てくれない。上乘せして雇うんだと、そういう話も聞いております。私も、まだまだ国が今始めたところですので、どこまでどうなるのかということもまだ分かっておりません。専門家を雇うにしても、やはり自分たちの給料より上乘せして雇わなければ来てくれない、そんな状況になっても困りますし、クラウドしている何町村の自治体もありますので、そういう方たちとも話し合いながら進めていけたらなという今の答えはそういう答えとなります。

議員もそこら辺すごく詳しいので、どうか今後もいろいろとご指導いただけたらと、そういうお願いをして、私の答弁といたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 学校の現状ということでございますが、学校においては、例えば私も授業の様子等を見に行くこともあるんですけども、ふだんの授業の中でも相当機器の活用、それからパソコンを使った授業というのがなされております。これが、まだ子どもにとっては1人1台の端末ということになっておりませんので、常時使用するという形態にはなっておりませんが、今後、整備された折には活用できる、徐々に活用していく方向になっていくというふうに考えております。

また、それで、職員の活用能力を高めるためにということで、県のほうの対応としまして、きのくにICT教育に係るプログラミング教育支援員という、そういう派遣の制度があります。これも町内3校において十分活用して派遣をいただいて、それぞれの教員の能力を高めるように努力しているところでございます。

それから、事務局のほうなんですけれども、これは学校についても言えることなんですけれども、ソフトの活用能力、それからハードの活用、これについては研修等々で高められるところでございますけれども、いわゆるシステムエンジニアが必要とするようなこの能力、これはなかなか教員、あるいはこの教育委員会の事務局のところで、そういう能力を習得するには非常に高いハードルがあるかなというふうに考えております。

ですから、事務局内でも、今年度、GIGAスクール構想に向けてですけれども、業者ということになるんですけれども、積極的に相談をしながら、また、私ももこういう点について一回検討するように要請してくれと、そのような話をしながら進めてきているというところです。

ですから、繰り返しになりますけれども、このハード面の整備、いわゆるシステムエンジニアに依存するような部分について、なかなかハードルが高いというのが現実かと思えます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 給与は、おっしゃるように、高く要ると思います。町長の条例にある報酬では来てくれないと思います。でも、教育主事という制度、何か協働で雇っていたよね、以前はね。そんなふうに、町長がクラウドをやっているところ云々と言うんだったら、協働でというのも一つの手だと思いますよね。専任の1人を雇うのか、そういう専任の会社と本当に秘密保持契約までも結んで、しっかりとしたコンサルティング業務をお願いするとか、教育長の答弁にあったシステムエンジニアレベルの云々ということであれば、常時、それを置いておくというのも無駄といえども無駄なので、そのときそのときで年間契約して1件幾らと。そんなことも提案をしておきます。

何も職員の方にシステムエンジニアになれとは言っていないんですが、システムエンジニアの言う言葉が分かる程度ぐらいに。車だったら、例えばオートマチックとか、そんなことを言ったら笑われるか。いろいろそういう片仮名言語があるけれど、ほとんど皆さん分かると思うんですよね。それが、事このIT、ICT関係になると、途端にもうアレルギーでてというのが、そんなに特別な技術、技量は要らないと思います、知識もね。ただ経験がどれだけあるかというだけの話だと思いますので。僕としたら、手元を見ずにキャベツの千切りできるほうがよっぽど高い技量だと、いつもこの問題が出たら申しているんですけども。とにかく、そうすると、結局やる気がないのかなというふうに、またまた辛辣な言葉を申し上げましたが、そんなんで感じているところもあります。

質問の最後に、もう一度申し上げますが、やっぱり国から待っているのではなく、そういう状況が来たときには、しっかりと本当に対等の立場で説明を聞いて、それが理解できて、まちの仕事として、まちの税金を使って住民の方にそのサービスを還元するというのが我々というか、あなた方とか美浜町の仕事なので、そこをしっかりとできるようにすべきというのを強く申し上げて、もう答弁は結構です。私の質問を終わります。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時35分です。

午前十時二十三分休憩

—————・—————

午前十時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神初美でございます。ただいま議長のお許しをいただき

ましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、吉原公園の施設についてです。

先日、住民さんから、テニスコートの修繕をしてほしいとのご要望を伺いました。区長会との懇談会の折にも、吉原公園の施設の現状、問題点の指摘、要望があり、トイレの洋式化及びゲートボール場、テニスコートの修繕計画について質問したいと思います。

テニスコートの現状についてです。

以前から再々お耳に入っていることと思います。ご存じのとおり、まずコートの真ん中が左右に陥没しており、本来水平でなければならないコートに傾斜ができています。そこに雨水がたまり、側溝はあるものの、コート側の陥没が原因なのか、コートより高くなってしまい、雨水の処理ができません。

また、人工芝部分は一部張り替え修繕のせいなのか、陥没のせいなのか、高低差や、めくれた箇所などがあり、コート表面の状態も摩耗が厳しく、プレーヤーが転倒やけがをする危険性があるとお話を伺っております。オムニコートを擁しながら、こんな状態では早期対策の必要性があると思いませんか。

公共施設としてはいかにも危険でお粗末、町の施設とは思えない現状であります。

また、ゲートボール場でも傾斜があり、テニスコート同様、雨水がたまり、苦勞をされているそうです。

トイレ施設は、障害者用の洋式トイレはありますが、和式トイレが3基です。ゲートボール場での利用者は高齢者が多く、座ったり立ち上がったといった動作が大変になってきますし、ほかにも、ウォーキングをされる人や遊具で遊ぶ家族連れなど、松てるわ広場の隣接もあり、以前より利用が増えているそうです。公共施設の洋式化の流れの中、吉原公園の洋式化は当然の流れではないですか。

また、ブロックを敷き詰めた遊歩道は、松の根っ子が原因なのか凹凸になり、歩きにくくなっています。

以前から要望は出ていたと聞いております。教育長も当然、この状況をご存じのことだと思えます。この状況を、教育長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 龍神議員の1点目、吉原公園の施設についてのトイレの洋式化及びゲートボール場、テニスコートの修繕計画についてのご質問にお答えします。

まず初めに、テニスコートについては、平成7年に完成して以来、少しずつ陥没が進み、平成16年に不陸修正、人工芝の張り替え、排水溝等の工事を実施しましたが、すぐに陥没が起きたと聞いております。また、平成27年、令和元年には、陥没の影響で人工芝がめくれ、危険であることから、その箇所の張り替えを実施しています。

ゲートボール場については、陥没箇所へ土を入れたり、その都度、修繕を実施しております。

しかし、両施設とも現状は陥没がひどくなり、コート面は波を打ち、雨が降ると大きな

水たまりもでき、利用者にご迷惑をおかけしている次第であります。

このような状況を改善するには、大規模な地盤改良が必要であり、その費用は多額になると聞いております。地盤改良を含む大規模改修工事をしなければ、抜本的な解決にならないことは重々承知していますが、当面は、不良箇所の速やかな修繕に努め、少しでも利用者の皆さんに満足していただけるよう取り組んでまいります。

次に、障害者トイレ以外のトイレの洋式化についてですが、議員ご指摘のとおり、吉原公園における洋式化の流れは当然かと思っておりますので、来年度予算へ要望してまいります。

最後に、遊歩道のブロックの凹凸は、軽微なものは随時職員が修繕していますが、再度点検をし、すぐに対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入ります。

トイレの洋式化と遊歩道については、予算要望や迅速に点検対応をしていただけると伺い、利用者や地域の皆様には大変喜んでいただけたと思っております。

さて、テニスコート、ゲートボール場ですが、不良箇所の速やかな修繕とはどの程度を考えられておられますか。利用者の皆様は、とにかく水平にしてほしいんです。ゲートボール場は、今までどおり、その都度土を入れて対応していくしかないのでしょうか。テニスコートは、先ほどもおっしゃっていただいたように、平成16年に不陸修正、人工芝張り替え、排水溝等の工事を行っているにもかかわらず、27年と令和元年にも人工芝の一部の張り替えが必要になるなど、今度どの程度修繕をすれば利用者の皆様に満足していただける状態になるとお考えですか。

吉原公園の利用料ですが、昨年は332,290円で、過去5年間を見ますと240千円から330千円と、コンスタントに利用してくれております。

利用者の方は、今の状態で利用料を払うことに対してのお考えをお伺いしますと、「受益者負担は当たり前と考えている」、「常々の管理、修繕をしてもらえるなら納得します」とのご意見でした。皆さんはこれからも大切に使用していきたいと思っております。

また、先日、地方紙に、全日本小学生ソフトテニス選手権大会県予選会で本町の選手が優勝し全国大会出場を決めたという記事をはじめ、県小学生ソフトテニス学年別大会でも2名の選手が優勝との記事、そのうち1人の選手が近畿小学生選抜インドアソフトテニス大会で個人5位の入賞、また、県中学生ソフトテニスインドア大会でもダブルスで5位入賞と、連日うれしいニュースが届いております。

子どもたちの未来のスポーツ環境向上及び生涯スポーツの普及、振興を推進する意味でも無駄な投資ではないと確信しております。

そこで質問ですが、どの程度の修繕を現在お考えか詳しくお伺いいたします。

ちなみに、大規模な地盤改良をして抜本的に改修をしようとするならば、多額になるとはどれぐらいになるのですか。参考に教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） お答えします。

まず、使用料金240千から35、ちょっと聞き逃したんですけれども、そのぐらいの範囲だということですが、まず平成元年度に直した修繕ですけれども、約3m、3mと3.6m、横が3.6m、この張り替えを4枚程度やったんです。その費用というのが、金額を言うたってどういうことになるかどうか分かりませんが、その当方で957千円かかっているんです。平成27年度では、2,800千ぐらいかかっています。

それで、どの程度の修繕で今後していくのかということなんです。まずは、やっぱりその利用者が危険な状態に陥る、これが一番危ないと思うんです。この張り替えにつきましても、少しめくれて足が引っかかる、こける、そういうふうな状況を防ぐために修繕をしたということです。このときには、その都度していかなければならないと思っております。

それと大規模修繕について幾らくらかかるのかということですが、これにつきましては、ちょっと古い話なんです。五、六年前だと思うんですが、そういう専門の業者に確認したと聞いております。

その当方で、テニスコートを2面やり替えるのに大体60,000千ぐらい要るんじゃないかと。そのときは地盤改良ということで、土を相当掘って、土を入れ替えなければならないというような費用です。それへゲートボール場が入ることになると、今現在のお金ですと1億円ぐらいはかかってくるんじゃないかと、あくまでも想像です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今のお話では、平成元年の修繕費は957千円、平成27年度では大体2,800千円とのお話でしたが、私は、利用料をそれに充てろというわけではないんです。ただ、施設としては、どれだけいっても仕方がないと思うんですけれども、利用者の皆さんは、出すことに対して安く使わせていただきたいので、このような状態でも出すことに対しては何にも思っていない。ただこうやって管理をしていただければ、それにこしたことはないという気持ちをお伝えしたままで、この二十何万から三十何万円の間で修繕はできているとは、もちろん私も考えておりませんし、その費用を使用料として取るということはないと思います。

そこで、大規模修繕の話ですが、今だったら1億円というのは、やっぱりすごいなっていう、なかなかできないなっていうのは感じました。私は、何千万ぐらいで済むのかなと思っていただのはやっぱりちょっと甘かったようです。

そこで、再々質問なんですけれども、地盤の現状を考えますと、やはりその都度の修繕で良好な状態を保ち、長期にわたり維持管理でき、住民さんや利用者が満足していただければベストです。

しかし、将来の話、抜本的な解決を模索すれば、テニスコートに至っては、大規模改修で1億円ぐらいかかるのであれば、その対策だけではなく、場所を変えるなどの新たなプランも選択肢の一つではないでしょうかと私も考えております。そのほうが、財政だけを考えれば、1億を考えれば安くつくのかなあって、今思いました。

財政の問題や将来ビジョンになるかとも思いますので、最後になりますが、吉原公園の今後について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員にお答えいたします。

修繕で1億円もかかるんだったら、ほかの場所へ変えたらどうですかというお話ですけども、将来ですね、場所がどこか本当に出てくるかもしれませんし、今ある場所にも、また補助金とか有利なものがあれば、その場所に行って、人工芝張ってっていうお話にもなるかも分かりません。先のことを考えますと、まだまだ分からないところもあるんですけども、やっぱりそういうことも考えていかなければいけないなど、今話を聞いて考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） それでは、もう次の質問に入りたいと思います。

施設園芸の既存設備を対象とした新規事業についてです。

第2回定例会におきまして、農地保全対策の一つとして施設栽培を営んでおられる農家の皆さんの声を紹介しましたが、改めてその事例を検討していただきたく質問したいと思います。

園芸施設の低コストハウスやパイプハウスの既存の設備である換気扇、吸気口の交換に対して、新たに補助制度を設けてほしいというお声であります。

去る8月13日、和田地内の園芸施設で火災がありました。幸い昼間で発見が早く大事には至らなかったようですが、配電盤や加温機、外張り、内張りのビニールやカーテン、寒冷紗など被害は思いのほか大きかったそうです。幸い保険に入られていて、全額保険適用され、再開のめどがついたとのお話でした。低コストハウスでも17年が経過し、老朽化していったとのお話を聞き、既存の設備が交換しやすいような新規事業の必要性を強く感じました。

野菜花卉等については、生産力と収益力の向上を図るため、国や県、町は様々な補助事業を施行されております。

現在、町の補助事業で、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金があります。この補助事業は、和歌山県次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金補、助率が3分の1です、の採択を受けた事業に対し、併せて町が3分の1の補助率で補助するものであり、換気扇と吸気口の交換は、和歌山県次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金の補助対象ではないので、町の補助事業を使うことができないのです。



既存産地の維持、発展や効率的作業環境の整備、施設園芸農業の振興を図っていく意味においても、農家の皆さんが必要としている新たな施策を検討していただきたく、お伺いいたします。農業者の施設、設備の増強を促進し、生産性と収益性の向上が図られ、ひいては農業の成長的、持続的な発展につなげるのが町の目的だと思いますが、このような新規事業について、町長はどのような見解でしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の2項目、施設園芸の既存設備を対象とした新規事業についてお答えいたします。

ご質問の最後のほうの、議員がおっしゃるとおり、美浜農業の成長的な発展のみならず、その持続的な発展についても、町が目指してきているところでございます。

このことより、平成28年度においては、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金の補助率をかき上げし、生産性の向上や省エネ、高品質、低コスト、省電力化に資する設備投資への補助を強化、既存産地の維持、発展や経営規模の拡大、効率的な栽培環境や作業環境の整備等を支援してまいりました。

町としても、意欲ある生産者の皆様のニーズを的確に把握し、施策に反映していかなければならないと考えてございます。

ご提案いただきました低コストハウス等における換気扇や吸気口である電動シャッターの交換に対する補助事業の創設に関しましては、新年度からの制度化に向け調査研究することといたします。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入ります。

農家の皆さんが、既存設備の中で、なぜ、まずは換気扇と吸気口の交換を熱望するのか伺ってみますと、換気扇は換気だけが目的ではないのです。

ビニールハウスは、お天気がよければ昼間の温度が70℃から80℃になります。その室温を25℃から28℃に保つため、必要に応じてフルに動いている設備だということ。また、台風の折には換気扇を回して室内を真空にし、ビニールを吸いつかせ飛ばされるのを防ぐ役目もすることから、必要不可欠で大切な設備だということです。また、温度計によって制御されており、配線が使われていることもあり、高温多湿、紫外線により老朽化も早いとのこと。それと何より数が多いのです。

今回、この質問をするに当たり、施設園芸農家の皆様にご協力を仰ぎ、町内にどれだけの換気扇、吸気口があるのか調べてみました。施設園芸を営んでおられる農家さん26軒をピックアップして、25軒の農家さんにご協力いただきました。換気扇で150基、吸気口で106基設置されていて、5年前後で交換を考えている台数を聞きますと、換気扇で46基、吸気口で24基の希望がありました。聞き取りできていない農家さんを考えますと、それ以上の需要があると考えられます。

今回、26軒の農家さんを回らせていただき、皆様のお考えを伺って、この数字を見ますと、農家の皆さんが必要としている支援は、持続的な発展はもちろんですが、例えば、法人化を見据えて成長しようとする若い農家さんや成長的発展を望む農家さんには、今まで同様、新たな施設を増設する支援が継続的に必要ですし、持続的な発展を望んでいる農家さんたちには、既存施設、設備の交換支援が新たに必要になってきているのを強く感じました。

後継者問題、高齢化問題を考慮しますと、この支援は、今後大きな役割を果たすと確信します。

聞き取りの際、農家の皆さんに、今回のような新たな支援事業の感想を伺ってみますと、強い希望と熱意を感じました。このような皆様のお考え、希望、期待を踏まえ、お伺いいたします。

先ほどのご答弁で、前向きに調査、研究するとのことでしたが、このような現状であります。ぜひ、新年度からの制度化に向け取り組んでいただきたい。この現状を踏まえ、改めて町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員にお答えいたします。

低コストハウスのほとんどの方はキュウリの栽培もされていると思います。やはり美浜町の特産品でありますキュウリの栽培、高齢化にもなってきておりますし、担い手不足ということも、私も分かっております。とにかく議員おっしゃるように、そういうことも大切だと思っておりますので、調査、研究させていただきたいと思っておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） この事業の実現のために、ご協力いただきました農家さんをはじめ、施設園芸を営んでおられる農家さんたちに町長のお考えを聞いていただければ、とても喜んでいただけるよう前に進むような期待をしております。このようなうれしいご答弁をいただきましたので、これで質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は11時15分です。

午前十時五十九分休憩

—————・—————

午前十一時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問を始めたいと思います。

本町のシンボルともいえる煙樹ヶ浜についてお尋ねします。

町長はじめ、ここにおられる方々は重々ご承知だと思いますが、煙樹ヶ浜は町名の由来にもなっているなど、本町にとって大変重要な地域だと思います。

本年は新型コロナの影響があったとは思いますが、煙樹ヶ浜の魅力を使い切れていなかったのではないかと思います。本年のような状態では、せつかくの観光だけではないかもしれませんが、煙樹ヶ浜の魅力、資源を使い切れません。このことは本町にとって大変大きな損失だと考えます。

そこで質問ですが、1点目、町長は、煙樹ヶ浜をどのように思っておられますか。

2点目、今後、煙樹ヶ浜をどのように利用していくお考えですか。

3点目、この2点目の質問、煙樹ヶ浜の利用、これを実現するための具体的な方法を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の煙樹ヶ浜の利用についての1点目、町長は煙樹ヶ浜をどのように思っていますか、2点目、今後、煙樹ヶ浜をどのように利用していきたいと思うかについて、一括してお答えいたします。

この答えについては、あくまで私の思いでございます。

松林と浜を含めたこの景色は風光明媚であり、私も含め美浜町の誰もが自慢する場所であると認識しております。自然の魅力とは、一人でも多くの人に知っていただくことだと思います。このせわしい世の中でストレスを抱えている人が多くいます。そんな中、この浜でゆっくり、ゆったりとした時間を過ごしていただく、癒やしと憩いの場所だと思っております。美浜町を訪れてくれる方々が、この自然の景色を眺め、ゆったりとした時間を過ごせればと願っています。釣りを楽しまれる方、波打ち際に腰をかけて、潮風を受けながら波の音を楽しまれる方、お弁当を食べられる方等、静かでゆったりとした時間を過ごし、ストレス解消になってくれればと思います。

しかし、ごみが残されていく現状もでございます。ごみについては、もっと啓発しなければいけないと思っているところです。

町外の方で、小さい頃、遠足に来て、煙樹ヶ浜で遊んだことを覚えていると話してくれる方が多くいます。遊ぶものは何もないけれども、懐かしいと言ってくださいます。私はそれでよいと思っておりますし、そんな方が美浜町を懐かしみ、ふるさと納税につながってくれればと考えているところです。

また、コロナ禍の中、以前、釣りに行った煙樹ヶ浜がある美浜町に移住したいと思っております方がいれば、うれしく思います。

3点目、実現するための具体的な方法についてはお答えいたします。

今でも取材などを含め、いろいろな場面でPRしているところです。美浜町の名前を全国に知っていただけるよう、今後も努力していきたいと思っているところです。

町のホームページにおいても、美浜町にお越しいただき、静かな時間を過ごしていただ

ければ幸いですと紹介しています。美浜町に行けば、景色もきれいだし、ゆっくり過ごせるよというような声が広がってくれればと願っています。そして、お越しいただいた方が、町内のカフェやお店を利用し、お食事を楽しんだり、お弁当を購入していただければ、なおありがたいと思っていますところです。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

町長から答弁書を頂いたときから少し違和感を感じ、何度か読み返しました。

町長のただいまのご答弁は、確かに煙樹ヶ浜の一部分の現実であり、理想だと思えます。静かにないだ日の煙樹ヶ浜は、答弁のような情景が思い浮かべられます。また、町外の人たちにとっては、町長の思っているような煙樹ヶ浜でよいのかもしれませんが。

そこで、気づいたのですが、この答弁は、町外の方たちの感覚ではないのかな、そう考えれば納得のいく文章だなと思いました。

答弁の中でも、「町外の方で、小さい頃、遠足に来て煙樹ヶ浜で遊んだことを覚えていると話してくれる方が多くいます。遊ぶものは何もないけれど、懐かしいと言ってください。私はそれでいいと思っています。そんな方が美浜町を懐かしみ、ふるさと納税につながってくれればと考えている」との箇所がありますが、ここなどは、町民の目線ではなく、町外の方たちの目線ではありませんか。

例えば、私も夏に山奥の親戚の家を訪ねたときなどは、夏でも涼しく静かな縁側に寝転び、この静かな環境がとても心地よく感じ、このままの環境でいてもらいたいと思ったり、口にしたりすることもありました。親戚の人に住んでみないと分からないよと、よく言われました。確かに夏は涼しい代わりに冬は雪も積もります。道路も凍ります。また、街灯もなく、夜買物したくても最寄りのコンビニまで車で1時間近くかかります。

このように、同じ環境でも住民であるか、住民でないかで、感じ方に大きな違い方が出ることも多々あると思えます。

また、町長は「コロナ禍の中、以前釣りに行った煙樹ヶ浜のある美浜町に移住したいと思ったださる方がいれはうれしく思います」とありますが、9月議会の私の質問の中の人口動態でも触れましたが、住民基本台帳を見ると、本町は毎年、転入より転出のほうが多いです。また、転出者の多くは16から50歳、転入者の多くは、それ以上の年齢となります。高齢の方の転入も喜ばしいことだと思いますが、16から50歳という生産年齢の方たちの転出が問題だと思います。

先ほどの同僚議員、谷議員の質問の折にも、町長の答弁の中に、小学校の児童数の減少は否めない旨の答弁がありました。これは生産年齢の転出、減少、これは否めないということですよね。今この議場におられる方々は、全員、美浜町のため、町民目線で物を見て、考えていると思えますし、そうでなければならないと思えます。

私たち美浜町民にとって、煙樹ヶ浜は町長のおっしゃってる一面もありますが、台風時の高波による道路の通行止めや住民への避難勧告、また近年では津波の被害予測等、煙樹

ヶ浜の利用に当たってマイナスの事象も多くあり、煙樹ヶ浜の利用との兼ね合いも考えなくてはならないと思います。また、本年においては新型コロナの影響によるキャンプ場の閉鎖など、今後考えていかなければならないことが多々あると思うのです。

そこで質問ですが、前にあったプランAではないですが、今後、建物も含めたキャンプ場をどのように運営するのか。ちなみに、今年の夏も私の知る限りですが、他市町で公営を含め多くのキャンプ場が開設されていました。

また、もう一つ、次に陸開ですが、防災のため陸開は閉鎖していることが基本的な運用だと思えます。現況はどのようになっていますか。何か所かの陸開はしっかり閉じられていないと思うのですが。

もう一つ、住民の方が煙樹ヶ浜を釣りなどで利用するに当たり、非常に不便な思いをしている。陸開が閉まっているということですから、この打開策というのは何かないか。すんなり浜へ下ることができないということですよ。その辺の打開策のこの1、2、3点です。よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

碓井議員がおっしゃるように、住民目線ではなく町外目線ではないかということですが、この質問のとおり、私としては、観光だけではないがというふうには書いていただいていたんですけども、それも含めてのことを書かせていただいています。もちろん、この癒やしや憩いの場というのは町民の方も含めての意味で書かしていただいたつもりでございます。台風時のもちろんマイナス事象もあるということも、本当に近くの住民の皆さんにとりましても、やっぱり心配しているところであるということも十分、分かっております。

キャンプ場の閉鎖につきましては、今回はこのコロナということで、地域住民の方が、やはり京阪神の車が来るとどうも心配だと、そういうお声が多かったのと、私どものキャンプ場につきましては、どこからどこへ張ってくださいねというような位置というのも指定されておられませんので、ずっと皆さん、密になって張ることも考えられます。そういう中で、やはり今回はコロナということで閉鎖はさせていただきましたが、このコロナが収まれば、もう通常どおり来年は開設していきたいと考えているところでございます。

陸開については、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 陸開の現状につきまして、お答えさせていただきます。

議員おっしゃられるように、津波警報ですとか、波浪警報が出たときはですね、美浜町が、県の海岸保全施設でありますけれども、美浜町の職員が駆けつけて陸開を閉鎖するという体制となっております。ただ津波の場合は、当然津波の到達時間までに、さらに職員の安全性を最優先して閉めなければならないと考えているところでございます。

全国的なお話ですけれども、東北の大震災がございまして、陸開につきましては常時閉鎖も念頭に入れてという流れがございまして、和歌山県さんからもそういうお話を聞いたこ

ともございます。

また一方、今まで町民の方、それから町外の方もそうですけれども、煙樹ヶ浜と親しんできているというこの町の特性もございます。そういった中で、今の陸閘につきましては、車両が乗り入れることができない部分については閉鎖しております。車両が乗り入れできる部分については開放しているという体制を取っているところでございます。また、直接住民の方からも、閉鎖している陸閘を少し開けて浜に出られるようにしていただきたいというお声も聞いてございます。そういう部分につきましては、全部開けてしまうと車が入って立ち往生してしまいますので、一幅、場所によっては85cm、煙樹さんの下のところでは1,300ぐらいの間隔で開放しているということが今、今日現在の現状でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） その対策のところです。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 確かに、町民の皆様が浜に出ることができないという現状も存じ上げてございます。そういった中で、何とか人幅を通れる部分でも開けてくれないかというお声もいただき、その間隔だけ空けさせていただいてございます。

今後の話になりますけれども、年度末に向けまして、車が立ち往生する部分についての土砂を部分的に除去したいと考えてございます。

現状場所につきましては、まずキャンプ場の堤の駐車場の砂の除去、その次に、キャンプ場から西側、煙樹さんまでの間の産業道路の土砂の除去、それから3番目に、自動車学校の真南の車路のところ若干数メートル砂が堆積しております。こども除去したいと考えてございます。最後に、浜ノ瀬の若もの広場のトイレのゲートのところ約20㎡ぐらい土砂が堆積しておりますけれども、こども除去したいと考えております。その上で、従来どおり陸閘を開放できればというふうには考えているところです。

しかしながら、最初に申し上げましたけれども、常時閉鎖ということも念頭に置いております。その部分につきましても、今後、煙樹ヶ浜となれ親しむという部分と、津波災害への防御という面とを考えていかなければならないという思いは持っているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 幾つかもうちょっと聞きたいんですけども、今、一番最後のところの打開策云々というところで、そうしたら陸閘を、下の砂を取ったら取りあえずは開放して、皆さん、住民の方が利用しやすいような形にしていくというふうな理解でよろしいかと思うんですけども、その際に、どこが開いているか、どこが開いていないか、台風云々だったらいけませんよね。来るのが分かっているんで、閉めに行くことはできるんですけども、地震津波ということに関しては、そういうわけにはいかないと思うので、その辺の対処をどうするかということをもうちょっと、今ここでではないんですけど

も、またいろいろ考えていっていただきたいと思います。

それと陸閘を本来の運用に合わせて閉めた、閉め切るとしたときに、浜ノ瀬のほうから言えば、今新しく堤防をかき上げしているところがあればなんですけれども、そこから自動車学校までの間、この間に堤防を越えるための階段があるところって1か所しかないですよ。ですから、陸閘をもし閉めた運用を今後、地震津波の対策のためにするというのであれば、そこに関して階段をつけるなり、車が通るんでなかなか難しいとは思いますが、産業道路をずっと通して、陸閘を通過しなくても煙樹ヶ浜を利用できるようにするなり、そういうところを考えていただけたらと、これは要望なんですけれども思います。

それと先ほどのキャンプ場なんですけれども、町長、住民からの要望でキャンプ場を閉めた。京阪神からのお客さんが来るのが怖いからみたいな感じで、住民から要望があったので閉めたということでお伺いしましたが、実際のところどうですか。閉めたからといって来てますよね。閉めたからといって来てて、閉めているから、管理はしていない。ロープを張って、いや閉めていますよ、形つくっていますよね。京阪神から車来ても、いやうちは閉めているんで、管理できていないんで、車来ても知りませんよ。キャンプ場は松林の中なんで、キャンプ場、松林でせんかったら、うちは何も言えません。浜でする分には何にも言えません。そういうお考えやと思うんですけれども、でも松林の中でもしてますよね、実際の話。この閉めたあるのに来る。閉めたあっても来る。これだったら開けてしっかり管理したほうがええんと違いますか、実際の話。自分らの責任を放棄してる。スケープゴートにしてるといふうにしか取れない、心の狭い私なんですけれども、もうちょっと真摯に考えていただきたい。

私が一番危惧しているのは、あそこのキャンプ場、昔B&Gのプールありましたよね。僕まだ議員になる前だったんで、もうはるか前の話です。当初できた頃は、夏休み期間中、開いている期間が長くてよく利用させてもらいました、子どもも含めて。何年かたっていくうちに、開いている期間が短くなり、泳げないキャンプ場のある煙樹ヶ浜で、あのプールって大切やったと思うんです。それが開いている期間が短くなり、最終一夏に1週間も開いていないぐらいの格好になったと思うんです。それは何でかという、僕、利用したかったんで、しょっちゅう見に行っただけです。今日開いてるか、今日開いてるか。それで、最終的にはあそどうなったか。撤去してしまいましたよね。修理するお金が、それはないですよ、営業してないんですもの。でもね、風雪でだんだんだんだんくたびれてきて、修理を必要となってくるんです。建物ですから。

今のキャンプ場の建物、あれもそういうところがちょっとダブって見えるんです。これ使わなくとも、今年1年使わなかった、1年全然劣化しないのか、いやしますよね。使わないほうが劣化するかも分かりません。そういういろんな理由をつけて、結局最終的に劣化したから駄目です。こういうことが、その当時、町民だった私の目から見て、役場、何をとぼけたことしてるんなどと思いました。

そういう思いもあり、今の状況を見て、どうしてもここは聞いておきたい。そういう最終的な帰結になるかならないか、ならないようにしてもらいたいとの思いもあって、このキャンプ場の件はお話しさせていただいているんです。そここのところをもうちょっと、町長、あそこの施設はちゃんと有意義に使っていける計画をこれから考えていくなり、そうしていこうと思うなりていうような、前向きなご答弁っていただけないでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

キャンプ場を開かなくても来ているやないかと、もちろん私もそのように、住民さんからもお話も聞いております。

キャンプ場を閉めるのは、もともと住民さんからもそんな話もありまして、来ていただくお店、来ていただく方も、なかなかこのコロナ禍の中で、よう勤めんと、やっぱり来てくれる方もなかったんです。閉めさせていただいて、その中には、もう閉めてるということで、いろいろ張り紙、立て看板させてもらって、それで警察のほうへも、ちょっと回ってほしいよと担当課からもお願いして、松林の中で火をたくこともあるので、そういうお願いもしました。

決して、やりたくないからやってないとか、そういう話ではなくって、そういう事情があって、ほったらかしでも、だからないんです。一々でも見に行く、来ているからと言われて、見に行くというような職員、今コロナの中でいろんな事務がありまして、一々それを見に行くと注意するというようなことはできなかつたです、確かに。そういうことですが、こちらでやれることはやったつもりであります。

あの施設のことですけれども、先日も施設の個別計画というのをしました。皆さんで、各担当とヒアリングをしながらいろいろ進めていこうという中で、やっぱり施設が駄目になってきたら、そこを修理していくとか、そういう話合いもしておりますので、決してあれがB&Gのように廃れていって、なくなるよという話ではございません。ただ、あれを有効活用しようかということになりまして、やはり誰がそうしたら、そこをずっと来てくれるのかとか、そういう問題もいろいろある中で、今こんなことをしたいとか、そういう私は今考えは持っておりません。やっぱりそこを使っただけとか、そういうことになりましたら、そこにまた1人職員が必要になってきます。

今、このコロナの中でいろんな事業が出てきている中で、そこまでは今のところ考えてはありせん。どういうことよと、また碓井議員にお叱りを受けるかもしれません。けれども、キャンプ場については例年どおりコロナが収まれば開設もしていきたいと思っておりますし、ちょっと余談ですけれども、来年の10月、国民文化祭というのがあります。わかやま2021、全国障害者芸術・文化祭わかやま大会、当町は「美し浜のものがたり」煙樹ヶ浜海岸プロジェクトマッピングというので参加します。

今回は、御崎神社のほうの浜で、自然の浜にそういうことを映し出すというのは珍しいことらしいです。やって成功すれば、また反響もあれば、キャンプ場開設するときに、こ



うちの浜に何か映し出せたらとか、そういう思いは持っています。今のところ、そういう来年するプロジェクションマッピング、こんなんができたらいいなって思いがあるということですよ。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 町長のコロナが収まったらというお話で、収まらなかったら、そうしたら今年の夏なんかは、他市町村で、コロナ中にもかかわらず開設しているところはたくさんありました。そういうところも含めても、やっぱりコロナが収まらん限り動かないというようなお考えなのではなかろうかというのの一つ。

それと、先ほど町長の答弁の中にもあった、ごみを残されていくというようなところなんですけれども、これもほんまに思うんです。キャンプ場もごみを捨てられて、帰られると。町民の方はしないと思うんです。自分とこやし。人に見られるし。というのマイナスイメージではあるかも分からないですけども、町民の方ではないと思うんです。よそから来た人がしていく。それで、自分とこの煙樹ヶ浜が汚されていく。それに職員の方が労力をもって対処しなければならない。こういう悪循環みたいなものがあると思うんですよ。

町長しないと言うんだから、しないんでしょうけども、煙樹ヶ浜のキャンプ場、これを開けることによって、お金を頂くことによって、ごみの処理ができ、そういう理不尽なことが起こらないと思うんです。

町民の方は煙樹ヶ浜に対して思い入れがあって、きれいに使って、今の陸間のところなんかでもそうですけども、いや越えるんに大変やでとかと言いながら、真面目にやってくれてると思います。ただ、よそから来た人、あれバリケード外したり、簡単にしますからね。簡単に入ってます。ごみも捨ててばって帰る。これをね警察に言ってるから、内容知ってるからというんでやってくたら、町民の方から見たら、何か腑に落ちんところがいっぱい出てくると思うんですよ。その腑に落ちんこというのを何とかしていかんのかんのではないかと思うんです。

その辺も考えて、もう一回ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

碓井議員おっしゃるとおり、本当に開設すれば、ごみ袋もお渡しして、ちゃんとごみの処理も、職員も毎日やっぱりごみを集めに行ったりしてますので、そこらへ放り散らかされるということはないんです。だから一刻も本当に開設できるように、私も願っているところです。

幾ら注意しても、松林のもう墓の近くまで皆さん張られます。やっぱり職員以外に、あそこに店員さんとして来ていただく方が、なかなかこのコロナ禍の中でよう行かん、よう行かんというて皆さんに断られました。やっぱりそういうことにならんようにしていきたいと思っておりますので、気持ちはそういう気持ちでおるということを理解していただき

たいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時30分です。

午前十一時四十七分休憩

———・———

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 議長のお許しを得ましたので、令和2年第4回の定例会一般質問をさせていただきます。

まずは、当町での組織機構改革について。

近年では、地方分権の推進、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。自己判断によって町の施策を進めている自主的、自立の組織体が求められており、本当の意味での自治体の能力、真価が問われる時代がまさに今来ていると思います。

本来、組織の見直しで目指すものといえば、1つ、職員意識の改革であり、これは社会経済情勢の変化への柔軟な対応や政策形成能力の向上が求められる中、機構改革によって新たな発想を引き出さなければならない。

2つ、事務処理や意思決定の迅速化を促すことで、複数に多様化する行政事務を職員の増員で対応する時代ではありません。効率的な事務処理や意思決定の迅速化により住民サービスを目指していかなければならないということです。

3つ目、分かりやすい行政組織として、組織の簡素化、合理化に努めるとともに、総合的、横断的な運用を図ることにより住民主体のサービス向上を目指していかなければならない。

行政での機構改革といえば、今はこんな感じでしょうか。

そこで質問になりますが、3つの項目の裏を返せば、1つ目の質問、現在の状況下において、職員の意識改革はどういったことで日頃なされておられますか。

2つ目、行政事務を職員の増員で対応できず、効率的な事務処理や意思決定の迅速化は現状なされていますか。

3つ目、日頃から分かりやすい行政組織の簡素化、合理化ができ、住民主体のサービスができていると思いますか。

4つ目、時代のニーズに合った機構改革がそろそろ必要ではないでしょうか。

以上、4点よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の1項目、当町での組織機構改革についての1点目、現在の状況下において、職員の意識改革はどういったことで日頃なされておりますかにつ

いてお答えいたします。

第7次美浜町行政改革実施計画の中で、人材育成の推進といたしまして、職員研修の実施を計画しております。和歌山県市町村職員研修協議会が行う研修をはじめとした様々な研修を積極的に受講しており、令和元年度は延べ310人の職員が研修に参加し、その中で意識改革が行われているものと認識しております。

2点目、行政事務を職員の増員で対応できず、効率的な事務処理や意思決定の迅速化は現状なされていますかについてお答えいたします。

各担当者は、業務を遂行していくに当たり、今後どのように事務処理を行えば効率的に進めていけるか考え、計画を立てております。また、各課長は、毎朝の朝礼や、年3回実施している課員との面談等により、抱えている課題・問題点をいかに迅速に対応できるか協議し、取り組んでいるところでございます。

3点目、日頃から分かりやすい行政組織の簡素化、合理化ができ、住民主体のサービスができていますかについてお答えいたします。

多様化する住民のニーズに対応するためには、必要性が高い事業に重点を置き、優先度が低いものを見直すなどの取組が不可欠であります。また、住民の皆様が求められている質の高いサービスを継続して提供していかなければならないと考えてございます。当町におきましては、職員一人一人がそういった意識を持ち、日々業務に取り組んでいるところでございます。

4点目、時代のニーズに合った機構改革がそろそろ必要ではないでしょうかについてお答えいたします。

当町の過去の組織機構改革では、平成17年8月1日に12課1室1局から7課1室1局へ、平成24年4月1日に7課1室1局から9課1室1局へ組織機構改革を行っているところでございます。また、平成28年4月1日には、健康推進課と福祉保険課の事務分掌の見直し、統計業務を総務政策課から防災企画課へ見直しなども行っているところでございます。

私といたしましては、住民が求められている質の高いサービスを継続して提供していくためには、今後におきましても組織機構改革、事務分掌の見直しは必要であると考えてございますので、職員の意見も聞きながら検討していきたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきます。

上の3つ、1、2、3番に関しましては、やっぱり組織行政改革の必要性というのが集約されている、というか考えていかなあかんという部分ではないでしょうか。今の答弁いただきまして、見させていただいてもらっている限りでは、ほんまに模範解答をいただいたという気持ちであります。

ただ、やっぱり執行部サイドにおかれましては、こう言っているけれども不安があると思います。このままではあかんなどどこかで思っておられるかも分かりません。

例えば、今のご回答にしても、例えば、1個、現在の状況下においてという質問をさせてもらったときに、職員の意識改革はどういうことで日頃なされておられますかと言うときに、意識改革が行われているものと認識しております。これ裏を返せば意識改革を常日頃しているよという話ではまたないんですね。意識改革を認識しているということなんです。

2つ目もそうです。取り組んでいるところです。取り組んでいるところで、まだできていないかという話にもなりますし、3つ目もそうです。日々業務に取り組んでいるところ、取り組んでいるところではあるが、実際はできているんですかという話には私はないところなんですけれども、そこはもう、重箱の隅つつくようなお話は、今はする必要はないと思っておりますので、4番に集約させていただきます。

4番目の質問にあるような、時代のニーズに合った機構改革が必要じゃないですかということにつながっていくとは思いますが。

例えば、極論を言うなら、できているならせんでもええし、できてんへんのやったらせなあかんというお話になると思います。一番駄目な選択は、まあええかて、これで取りあえず行こかというのが一番駄目な選択だと私は思います。住民さんに対して、住民サービスを、まあいいかということでは、とんでもなく済まないことだと私は思います。

この答弁書を見させてもらっていて、機構改革の歴史はよく分かりました。いっぱいしてきましたということですね。じゃ、今度もよりよい住民サービスができるような、再び新たなこの改革を早くしたほうが私はいいと思います。取り組んだほうがいいと思います。

そして、今回も、私も、大きなお世話かも分かりませんが、少し考えてきたので聞いていただきたいなと思ひまして、ぜひご参考にしていただきたいということで、そうそう、こんだけご参考にしていただきたいというぐらいですから、私も美浜町の課設置条例も把握してきましたし、近隣市町の課の現状も全て把握してきております。日高郡内で、当時は一斉に似通った課の体系をつくったということもちょこっとお聞きしております。ぜひ独自性を持った課の設置、見直し、よろしく願いいたします。

今からお話しさせていただくことをお聞きになって、その答弁を、町長、よろしく願いいたします。

さて、それでは、ちょっと町長にはお渡ししてるんですが、手書きの不細工な表があると思うんですが、そこを参考にしながら見ていただければと思います。

まずは総務課なんですけれど、総務政策課に対しては、既存の分掌事務から電算処理に関する事とか地籍調査に関する事は省いてみたらいかがですかと。ちょっと詳しく話してしまいますけれど、ふるさと納税に関しては総務がやるのか、また新たに出てくる企画でやっていっていただきたいというのか、そこはもうお任せするところがございますが、その辺の総務課の分散もちょっとお願いしたいなど。

次に、防災企画課と産業建設課、こちらに関しましては、ややこしくなるので一緒にお話しさせていただきます。

まずは、防災企画課におきましては、私の主観にはなりますが、防災と企画は同じ方向を向いていないんじゃないかなという気がしてなりません。いや、向くことができない項目が重なっているような気がします。

もちろん昔は、当時の職員の方々のご苦勞とか英知が集結した結果だということは理解しております。しかしながら、片や防災といいますとハードが中心になるような建設系の防災と、ハードばかりじゃないですけれどね、片や行革や総合計画、広報や統計、情報など向いている方向がやっぱり違うと思うんです。

産業建設課に関しましては、防災企画課のような、あっち向いている、こっち向いているというお話までは全然行ってないんですけれども、とにかく守備範囲の広さに驚かされました。やはり、ここは2課をくっつけて、そしてもう一回引き離すという2課1室がいいんじゃないかと私は思いました。

2課1室の内訳は、1つは防災建設課、これ名前はあと2つ出てきますけれど、その辺は意識しているところではありませんので、お名前は気にしないでください。防災建設課としまして、例えば地域防災、消防、水防、空き家、廃屋、さっきごめんなさい、総務のところでも空き家、廃屋をちょっと言い忘れましたけれど、ここに空き家、廃屋とかを入れていただいて、そして道路とか河川とか建築全般、この辺を入れていくのがいいんじゃないかなと思ったりもします。

産業課は、やっぱり単独ですよ。企画産業、産業企画、これもどちらでも結構です。全然お名前も変わっても結構です。産業課では農林水産業、商工業、そして、これは分かりませんが、観光業も入れていただければということもあるんですが、これはまた別の話で、あと鳥獣もそうですね、自然公園もそう、地域資源活性化もそうですね。

そして、最後に企画課、企画室、この中には、分掌事項もそうなんですけれど、ちょっと朝の谷議員もおっしゃってましたけれども、そこまでのシステムエンジニアは要らないとは思いますが、要は情報のシステム系の、言葉、ちょっと表現は分かりませんが、ばちばち行けるような部隊があればなと思うところはあります。

今後は、国もそういう省庁をつくって、恐らく県や町にも、こんなせえよて、いずれは言うてくるんだと思います。ほんで人ね、そしたら要るんじゃないかというお話になるかなということもあるんですけれど、皆さん、残業とかそんなんしてるところを、もし埋めれるのであれば、そういう振り分けですっきりするようであれば、今の会計年度任用職員とか1年契約でやられてるのであれば、そういうのも取り入れられてやっていったらどうかとは思いますが。

今後は、例えばよくあるじゃないですか、それ言うたときに、俺とこは市やからとか市じゃないからとか、大きい町じゃないから、そういう企画室なんか要らんよというお話もあるかも分かりませんが、今後は、こういう町づくりが最後残っていくような気がします。

この企画室では、例えば行革、長計、電算、広報、統計、情報、抜けていたらすみませ

ん、こういうのを主にやって円滑な流れをつくっていくと、スペシャリストを集めていったらどうですかという提案でございます。

おまえが何言うてんのなという話はもちろんあるとは思いますが、こういったお話を町長はどう受け止めていただけるかなと。そしてまた、早急にやっていったほうがいいんじゃないかという提案でございます。

町長、ぜひ答弁をお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

北村議員のご提言ありがとうございます。いろいろと皆さんにご心配していただいているところです。

私も、やはりこれだけ事務の多様化してきておりますので、もちろん事務分掌の見直し、機構改革等していかないといけないと思っているのは事実でございます。

ただ、どうやっていったらいいのか、こういうご提言もいただいている中で参考にしながら、この年末議会が過ぎましたら、副町長も職員一人一人と面談していただきます。それが終わったら、私がまた来年早々職員一人一人と面談をいたします。そういう職員の意見も聞きながら進めていけたらと思っているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そしたら、早々にやっていただけるという考えを持たせていただきます。

それと、1個だけ、すみません、ちょっと気になったんですけれども、町長がおっしゃったことで、質の高いサービスをやっていくという部分があるんですが、これちょっと教えていただけませんか。質の高いサービスというのは、例えばどういうことですか。今以上に質の高いサービスなんですか。それとも、今もうやっているサービスのことを指しているのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

はい、今やっているサービスについても、どんどん皆さんに、やはり住民の方は、いろんなことで高く求めてこられる場合もあります。そういうことを、声が聞けるようにしていきたいなっていうことでございます。今やっているサービスをきっちりやり遂げていきたいっていうことは申し上げておきます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 次、いかせてもらいますが、質の高いサービスというのは、今、もう本当は、嫌みを言わせてもらえば、やっていて当たり前じゃないのかなと思うところはありますが、今後、機構改革していただいて、また、より一層の質の高いサービス、住民サービスを願うところでございます。

次、行かせていただきます。

令和2年度のふるさと納税について。

思い起こせば平成28年第2回定例会で、私はふるさと納税の一般質問を初めてさせていただきました。当時は、第7次美浜町行政改革実施計画が策定され、ふるさと納税の平成32年度の目標額は、当時3,000千円という数字を目標設定としていました。そして、当時のふるさと納税といえば、平成25年度が4件、1,240千円、平成26年度は5件で300千円など、現在とは比較にならないような数字と努力目標でございました。もちろん、いまだにふるさと納税をしていない一部の自治体もある中、当町では、このときを境にふるさと納税と向き合い、着実に業績を伸ばされてきました。

私も、ふるさと納税推進派として、一般質問だけでも計6回、今回で7回目になるふるさと納税への一般質問でございます。

当時は、当町でも、もともとの制度の趣旨に反するというものであまり前向きではなかったと思いますが、地元の産品が少ないということもあり、まずは美浜町の特産品からという趣旨の下、試行錯誤されてきました。平成30年には大躍進の兆しが見られ、その30年の夏には52品目、14,400千円にもなっていました。

令和元年度には、国からの制度見直しにより、ふるさと納税を取り入れている地方自治体にまた試練が訪れてまいりましたが、それにもめげず猪突猛進的な行動を取られた町長をはじめ職員の皆様方の努力には頭が下がる思いでございます。少なくなりつつある昨今の税収を補うため、日々返礼品獲得に励まれたことだと思います。

その結果、令和元年には10,697件で約1億43,000千円の寄附を集め、今年に至っては、書き入れどきの12月を除いても、11月25日現在で54,417件、約3億43,000千円という大きな額の寄附金を全国から頂戴いたしました。

しかしながら、ふるさと納税応援団の私としましても、ここまで大きな額になってきますと心配事も増えることとなり、また、次のうれしい誤算が生じるものでございます。ふるさと納税を主戦としている場合は、大手の楽天、さとふるや、ふるなびといったポータルサイトでございます。こちらが一括管理をして宣伝、出荷、到着業務までの一連の流れをつくってはいますが、税に関する管理業務に関しては、さすがに町が事務作業をしていかなければなりません。

そこで質問ですが、今後も増やしていこうと思われているふるさと納税、事務処理などが増えるにつれ大変だと思いますが、どうしていかれるおつもりでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2項目、令和2年度のふるさと納税についての今後増やしていこうと思われているふるさと納税、事務処理などが増えるにつれ大変だと思いますが、どうしていかれるおつもりでしょうかについてお答えいたします。

現在、ふるさと納税に関する事務の多くは、各ポータルサイトを利用してございます。

当町にて行っている事務では、寄附金税額控除に係る申告特例申請、いわゆるワンストップ特例申請の受付に多くの時間がかかっている状況でございます。

事務内容といたしまして、これまではワンストップ特例申請書が届くと、申請書類と本人確認書類等の添付物のチェック、寄附履歴の確認、寄附者のデータをエクセルへ入力、申請者への受付書の送付等がございました。本年12月からは、ワンストップ特例申請受付のためのシステムを導入してございます。これにより寄附者のデータをエクセルに入力する手間が省け、申請者への受付書の送付につきましてもメールで行うことができるようになり、1件当たりの受付に要する時間は半減することができてございます。

しかしながら、本年11月末現在での寄附件数は58,099件で、前年の同月末と比較しますと約2.3倍の寄附を頂いてございます。これまでより効率的になったとはいえ、かなりの業務量がございます。来年度におきましては、新たなふるさと納税管理システムの導入や、ワンストップ特例申請の受付事務の一部委託、また職員体制も含め検討していきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきます。

私が今、全部話していることは、本来は、昔、私が第1回の一般質問をさせてもらったときにも言うていただいたことなんですけれど、ふるさと納税の趣旨から離れているというのは、もう明らかにちょっと見えるところはあったんです。こうして当町もたくさんの税収がほんでも得られるということは、町も潤うと。ぶっちゃけ話なんですけれど、町も潤うという意味では、ある意味正解じゃないかと、私はそう思っていますし、また、近隣の商工の皆さんたちも、やっぱりこうしてどんどん荷物、商品が出ていけば、それはそれで近隣のお店が潤っているという理解で私はしております。今年度に至っては、とんでもない件数の寄附金を納めていただき、町も有意義に使わせていただきたいと思います。ためてばっかりせんと使っていただきたいと思います。

ただ、今回、私が少し懸念している部分があるのは、やはりこれだけの寄附金を頂いて、ワンストップ特例の対象となる事案が増えてきますと、どう考えても当町のキャパというのももちろんありますから、問題が懸念されるところでございます。そしてまた、そのキャパオーバーを今後どのようにしていくかで、このふるさと納税自体の方向性も考えていかならんのかなと思っております。

今は、何とかいけていても、今何とかいけるということは、将来はもう何ともならんような可能性も出てくるわけです、このままいけば。それは、人とかお金を使えばクリアできることやと言われればそうも分かりませんが、それじゃ人件費とか設備費とか、今が例えば町の粗利が45%から40%ぐらいとしましても、そこからまた人を使って、そういうシステムを買ったりすると、また余計にお金が出ていくという結果になりますよね。

商売やっている方ならよく分かるんですけども、その分の利率というのは、もちろん、そこに使う必要経費が要るわけですから、どんどんパーセンテージ、粗利が落ちてくるわ



けですよね。極端に言ったら何をやっているか分からなくて、商売的な発想かも分かりませんけれども、何をやっているか分からなくていう状態になるわけですよ。それだけやったらまだいいんです。そこでやっている職員たちが、この辺の言葉で言うたら、へたれへんかなと思って、へばれへんかなと思って、今後。そういうこと、音を上げてしまうということ懸念するところがございます。こればかりは、計画を立てて、準備していつてできることではないですよ。1億43,000千が3億40,000千、こんなこと夢にも思いませんから、準備だけでは、もうたちまちの準備ではもう追いつかんわけですよ。

だから、例えば今は1件当たりのシステム導入で、例えば早くなりましたよと言うところで、今が3億40,000千ですから4億の結果になったということであれば、それで半減したということは、それでチャラであるんなら、来年これ計算したら1億43,000千が4億になったら、約二十何倍になっているわけですよ。23倍ぐらいになっているんですかね。

ほいたら、来年4億が8億になったら、人はもう追いついていないですよ。2倍ですら追いついていない。今回23倍でとんとんやから、システム入れるどうのこうのとなっているけれども、たったの2倍、3倍になってきただけで、今と同じ考えでいったら、もう全然追いつかんわけですよ。だから、4億が8億になったら、今のシステムではもう追いつかん。8億が12億になったら、とんでもなく追いつかんと。そういうことまで踏まえて、今後、まだまだ町がふるさと納税を推進して、交付税がないこういう今の現状に対して、これからもっとやっていきたいんやっていう町長のお考えがあるのであれば、例えばシステムのさらに効率的なものを選ぶのであるか、ちょっと待ってください、質問しますわ。

例えば、システムのさらに効率的なものがあって、そうしていきたいのか。また一部委託とかで、人でやっていくのか。委託してどこかでやっていただくのか。そのときって、委託って守秘義務とかどんなになるのかな、そんな会社があるんかなというところもあるんですけど、システム、機械で設備でやっていくのか、人でやっていくのか。あと1個、ここで町でやっていくのか。この3点と、もしあったらいいんですけど、本日までのふるさと納税の現状とか分かったら一緒に教えていただければ。機械でやっていくのか、人でやっていくのか、町でやっていくのか。今のふるさと納税の現状を教えていただければと、今日現在の、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） まず先に、ふるさと納税の現状を申し上げます。

先日の臨時議会では、4億ということでお認めいただきまして、皆さんとは目標5億と申しておりましたが、何とまあ5億60,000千を今現在頂いていると聞いております。

やはり、リピーターを増やすためにいろんな取り入れをしました。本人確認作業についてはもう手作業で、多くいただいている担当課につきましては、毎晩、業務終了後ずっと残っていただいて、仕事していただいています。そのことについては、もう私、頭下がる思

いで、議員と一緒に、やはり職員の体のことも心配しております。

次回からは、もう新たなふるさと納税システムの導入、導入1回のみで金額を入れれば、それをずっと使えるということになりますので、月々お支払いしながらそれを進めていく。それと受付事務の一部委託というのもさせていただこうと思っています。その中で、やはりそういう手作業もありますので、やはり会計年度任用職員をそこに充ててやっていきたい。

やはりコロナ禍の中で税収の増収は見込めません。やっぱりこれに頼らないと、我が町、ふるさと納税、とにかく頑張っていかなければ、財政も厳しいでございますので、これに頑張っていきたいと思っておりますので、そういうところに力を入れていきたいなと思っております。本当にご心配かけて、ありがとうございます。いろいろ心配していただいてありがたいと思っております。とにかく職員に、これ以上もう負担がかからないようにと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） びっくりしました。もう5億ですか。5億60,000千、もう6億ですね、そしたらね。

もうやっぱり、今度やるよというような世界と違いますね。すぐにでもどンドン、システムが1回入ると終わりということは、もうこれ以上のシステムはないということの理解ですね。

例えば委託するってなったら、金額まで分からんのでしょけれども、例えば何%ぐらい食い込むかなど、粗利の、そこで何%ぐらいオンしていかなあかんのかなど。これが例えば20%であれば、それこそほんまに何やってるか。その半分でもええわけですから、6億いくんやったら、3億でも、その分自分とこでやれたら同じ金額になりますからね。その辺の委託の金額とか、もし分かれば教えていただきたい。そうですね、その辺で、いやもうすばらしいとは思います。

最後に、ちょっと委託の金額で、それが何%ぐらい食い込んでくるかということをお教えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 新たなふるさと納税システムの導入で、まだはっきりした金額ではございませんが、導入1回のみで約1,000千程度、月々33千円です。なので年間396千円。個人番号の入力作業というのがありまして、1件15円で、15,000件ぐらいですと247,500円、年間。そういう金額になっております。その何%というのはちょっと計算しておりませんが、そういう金額で早速やっていきたいなというところでございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そんなにかからないですね。そしたら、後は働いていただい

る職員の方に負担をかけないように願って、終わりたいと思います。

これで終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時〇七分散会

再開は、明日17日午前9時です。

お疲れさまでした。